

募 集 要 項

採用庁	さいたま地方裁判所，さいたま簡易裁判所 さいたま市浦和区高砂3丁目16番45号
職種	事務補助員
採用人数	3人
採用予定期間	令和3年4月1日(木)から令和4年3月31日(木)まで
職務内容	事務の補助的業務（郵便物の受付・仕分け・配布，事務用品や備品の管理，パソコンへのデータ入力，会議資料等の作成補助，電話の取次ぎ（応相談）等）
勤務時間	午前8時30分から午後5時30分まで（45分休憩）のうち，7時間45分 ※ 勤務時間は週20時間以上で応相談
応募資格	高等学校卒業程度で，障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第1号に該当する者
能力の実証	1 方法：面接及び書面審査 2 面接実施日：2月22日（月）から3月10日（水）（ただし，土日祝日を除く。）までのうち，1時間程度 3 実施場所：さいたま地方裁判所
受付期間及び受付時間	受付期間：2月1日（月）から同月12日（金）まで 受付時間：平日の午前9時から午後5時まで ただし，応募者多数の場合は，締切日前に募集を打ち切ることがある。
応募方法	1 受験申込みは，ハローワークを通じて行う。 2 応募者は，ハローワークを介してさいたま地方裁判所人事課任用係宛てに電話連絡の上， <u>3の応募書類を2月12日（金）午後5時（必着）までに，同係宛てに郵送する。</u> 3 応募書類は次のとおり。 （1）履歴書（6か月以内に撮影した写真を貼付すること。） 【必要事項】 ・連絡先となる住所，電話番号（電話連絡が不可の場合，FAX番号又はメールアドレス） ・障害の状況や配慮事項（面接や業務上の配慮のため，可能な範囲で記入すること。） ・上記面接実施日の日程のうち差支えのある日時 ・（希望者のみ記入）庁舎見学（面接日に実施）を希望すること ・（希望者のみ記入）自動車での来庁・通勤を希望すること ・（希望者のみ記入）電話での面接日時の通知を希望すること （2）ハローワークの紹介状 4 応募受付後，面接日時を郵送で通知する。

募 集 要 項

問合せ先

さいたま地方裁判所人事課任用係

電話 048-863-8524

住所 〒330-0063

さいたま市浦和区高砂3-16-45

さいたま地方裁判所